ペアレント・メンター とは…

発達障がいのある子どもの子育て経験を活かして、他の保護者のよき相談相手となれるよう、ペアレント・メンター養成研修を受講終了後に、メンター登録をされた先輩保護者のことです。

ペアレント・メンターは、同じような発達障がいのある子どもをもつ保護者の話を傾聴した上で共感的な支援を行い、地域資源についての情報を提供したり、体験談を話したりするといったことを行います。

専門機関と連携・協力して、ご本人への関わり方などの相談をはじめ、家族の支援及び家族同士での支援など、様々な活動をしています。

ペアレント・メンター派遣方法について

★お申込み前に ご確認ください

・お申込みいただいた派遣内容について日程調整などをおこなうため、開催２ヶ月前までに申請書を事務局までご提出ください。

・派遣内容によっては、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。

依 頼 者

↓

島根県東部発達障害者支援センターウィッシュ ホームページより、「ペアレント・メンター派遣申込書」をダウンロードしてください。

↓

事務局（島根県東部発達障害者支援センターウィッシュ）まで、郵送 ・ メール ・ FAX のうち、いずれかの方法でお申込みください。

↓

調整・検討
（派遣内容について、メンターコーディネーターと事務局で検討し、派遣メンターと日程調整など行います。）

↓

「ペアレント・メンター派遣決定通知書」を郵送いたします。

※事務局またはメンターから当日の進行等、打ち合わせについて代表者様に連絡をいたします。

↓

ペアレント・メンター派遣

↓

「事後アンケート」をダウンロード・記入いただき、事務局まで郵送・メール・FAX にて、ご提出ください。

依頼内容について

① 理解・啓発研修、個別相談・グループ相談
※（ペアレント・メンターからの子育て体験談などのお話）

ペアレント・メンターが子育てをする中で体験したことや感じたこと、支援グッズの★紹介など、お話をすることができます。
※ 個別相談・グループ相談の場合は、事前に事務局スタッフとの面談が必要です。
（例）幼稚園・保育所研修会、 放課後等デイサービスでの研修会 など

② 茶話会・座談会、ペアレント・トレーニングへの参加

親の会や保護者と支援者が集う場への参加、またペアレント・トレーニングを開催される機関へ、ペアレント・メンターを派遣することができます。
（例）自閉症協会地区支部、手をつなぐ育成会、ことばを育てる親の会、各機関主催のペアレント・トレーニング など

★支援ツールの紹介

理解・啓発研修、親の会、ペアレント・トレーニングなどの中で、ペアレント・メンター自身が作成した手順書やスケジュール表などの支援ツールを紹介活用についてお話することができます。